

平成 26 年度第 2 回奈良市総合計画審議会第 5 部会会議録

開催日時	平成 27 年 1 月 20 日（火）午後 1 時 30 分から午後 3 時 40 分まで	
開催場所	奈良市役所 北棟 6 階 第 21 会議室	
議 題	1 奈良市第 4 次総合計画後期基本計画各論（案）について	
出席者	委 員	中川部会長、梅林委員、山本あつし委員、遊津委員【計 4 人出席】
	事務局	総合計画策定委員会委員及び関係課職員、総合政策課職員
開催形態	公開（傍聴人なし）	
担当課	総合政策部総合政策課	
議事の内容		
1 後期基本計画各論原案 事務局より、資料 1 について説明を行った。		
〔質疑・意見の要旨〕		
中川部会長	<p>それでは、この後期基本計画の各論についてご意見を頂戴したいと思っております。前回の各部会と小委員会の会議では、指標の見直しについて多数ご意見があったと伺っておりますが、そういった視点でもご検討いただければと思います。</p> <p>それから、ご説明いただきましたように、変更のあり、なし等について印がついていますので、前期基本計画から大きく変更のありましたところなどを中心にご議論を進めていただきたいと思います。</p> <p>また、事務局から事前にご意見をいただくための意見票というのをご送付いただきましたが、これは今現在、そちらのほうでまとまっていますか。</p>	
事務局	<p>遊津委員からご意見を頂戴しておりますので、卓上に置かせていただいております。</p>	
中川部会長	<p>わかりました。</p> <p>それでは、進め方としまして、まずこの 1-01 のところから順番にいきたいと思っております。よろしいでしょうか。1-01 の 2 つについて、ご議論ございますか。1-01-01 と 1-01-02 の 2 つがあります。これは梅林委員から何かご意見がありますでしょうか。</p>	
梅林委員	<p>自治会加入率ですね。実際の話、目標値を実際に決めたところで、それでいけるのかというのがありますので、本当に目標値を決めていいのかという疑問は持っています。変にプレッシャーがかかるば</p>	

かりで、目標値は大事なのですが、正直目標値を決めて実際にいけるかどうかという、実際にやっている人間からすれば、こういうふうに思っています。

中川部会長 おっしゃっているのは、自治会加入率及び自治連合会加入率の双方ですね。

梅林委員 そうです。実際には、目標値を決めても絶対できないと思うのですね、今の状況からしたら。

中川部会長 もう一つ頭に入れておかないといけないのは、この目標値を拾い出せる調査がちゃんとできているかとか、制度的にそれを拾えるかというのが大事ですよ。そうすると、加入率は調査で出てくるみたいですが、それ以外になかなか出てきにくいものもあるかもしれません。

どうでしょうね、ここは担当のほうはどうお考えか、ちょっとご意見を聞かせてください。

市民活動部長 前期の指標①では「日ごろ、地域の人との交流で相談したり助け合ったりする人の割合」という指標を挙げさせていただいておりました。これは市民意識調査などから定則的に計測できた数値ではあったのですが、その後、この5年間の中でそのような調査ができていないということもありますので、これを削除させていただきました。今後は、地域自治協議会を設立しようということも目標にありますので、自治会加入率だけではなくて、地区の自治連合会に加入される自治会数も挙げてはどうかということで、新たに地区自治連合会加入率を挙げさせていただいたものでございます。

中川部会長 今はちょっとペンディングにしておきましょう。自治会加入率はやっぱり大事ななという気が私はするので。

梅林委員 これは、今まで私以外の歴代の会長がずっとそれを唱えているのですけれども、その歯どめが全然かからない状況なので。

中川部会長 ただ、これは自治会の側の努力だけではないのでね。

梅林委員 もうちょっと無理ですね。

中川部会長	自治会に頑張れよという話もありますけれども、それよりむしろ全体としてどうかという。
梅林委員	社会的な現象としてね。
中川部会長	社会的にね。
梅林委員	自治会がなくても、生活できるじゃないかということがあるので。
中川部会長	<p>どういうことかというのと、これは総合計画ですから、行政及び議会が合意をした団体意思ですよ。だから、団体としての自治体全体としてこれを達成しますという一つの目標なので、推進するべき責任主体というのが自治会だというのはちょっと論理的に合わないのですよ。そこのところをちょっと懸念されていると僕は思うのですよ。</p> <p>だから、自治会も一緒になってやるのだけれど、それでどのようにしてこんな数値を上げていくか、政策的に行政がその体制を組めますかという話になってきますね。なので、一度ペンディングしましょうか。これは今までも使っているやつなので、これを今やめてしまうとなると、もう少し深い議論が必要になってくると思います。</p>
遊津委員	新しい地域自治組織ですか、これをつくり上げるというか、つくってしまうというところが目玉かなという感じがしたのですがね。
梅林委員	それを含めて全体を底上げすることなので、あえて連合会とか自治会だけを目標にして率を高めるというのは、ちょっと無理かなとは思いますが。
中川部会長	遊津委員から、政策的に今進めようとしている新しい、あれは正式名称はどう言ったらいいのでしょうかね、地域自治組織でいいのですか。
市民活動部長	正式名称は地域自治協議会ですけども、ここでは地域自治組織という形で書かせていただいております。
中川部会長	その設立にこぎ着けた、もしくは設立準備に公式的に入った組織

数みたいなのに置きかえることは可能ですかね。いきなりそれを言われたらつらいという話かもしれませんが。

市民活動部長　　そうですね。地域でかなり温度差もございます。準備会を設置されているところもちろんあるのですが、それをここで書くのは、今は少しつらいかなという気がします。

中川部会長　　設立に正式にこぎつけたというのも、書くのはもっとつらいということだそうです。

梅林委員　　実際のところ、進んでいるところは着々と進んでいるのです、準備としてはね。ただ、全体の意識となると、やっぱり先ほどお話したように、このままの状況でいいよという方が多いので、その辺を担当部署も含めて頭を悩ませているところです。

中川部会長　　地域自治組織の代替指標に地区自治連合会加入率が妥当するのではないかという。

梅林委員　　そうですね、それはわかるのですよ。だから、それと合わせて、いわゆる自治連合会だけではなくて、いろんな地縁組織、NPO団体も含めて、地域コミュニティに全住民の中の何%がかかわってくるかというような目標値に今後は変わってくると思います。だから、地域自治協議会ができてくれば、その地域で、地域自治協議会に対してどれぐらいのパーセントの人がかかわっているかという数字のほうが今後は大事な気がします。

それから、極論を言いますと、もういずれ5年、10年先には下手すると自治会がなくなり、連合会もなくなっていく地域もあるのかなという危機感があります。そういう意味でやはり地域コミュニティをしっかりと、その中に地縁組織も含めて全部入っていただいて、だから小学校単位の全住民による地域コミュニティにいかに参加しているかというパーセンテージを目標にしていくというのは、私は今後、後期に向かってのやり方としてはそれが大事な気がします。

中川部会長　　わかりました。これは市全体の総合計画で、いわゆる一番上位計画なので、あまり細々した数値を入れるとしんどいと部長もおっしゃったので、代替指標としてはこれしかないのかなということで、梅林委員も内心ご了解いただいたと思います。

あと、今おっしゃったような、どれだけの結集率があるかとか、あるいは組織が何年ごとに、例えば二、三団体ずつできていくというのは、これは実施計画というか、地域自治組織の設立に向けた実施工動計画みたいなところで具体的な数値として落とし込めばいいのではないのでしょうか。行政行動計画で。言い出したらこれはたくさん指標が取れるのですよね。

もう一つは、地域自治組織ができることによって、自治会加入率が逆に上がっていく。また、自治連合会に入ったほうがいいなという機運が高まるような政策をしていこうということで、オーケーということになるかと思います。

それでは、次に行きます。市民交流の活性化についてはいかがでしょうか。

遊津委員

後期の指標1のところなのですが、ボランティアの参加者数ですね。300ということで、これは市民意識調査が実施されなくなったと書いてありますが、なぜ実施されなくなったのか、必要なら実施したらいいというような気がします。

5ページには、ボランティアポイント制度というのがあまり理解されていないのではないかと思います。1%条例のかわりのものなのですか。ご説明いただきたいと思います。

中川部会長

コメントをお願いします。

市民活動部長

まず、ポイント制度についてご説明させていただきます。1%条例とは全く別のものでありまして、まず70歳以上、高齢者の方々を対象とした外出支援、つまり、外に出ていただいて健康的に生き生きと暮らしていただき健康寿命を延ばしていただくということと、全ての市民の方々を対象としてボランティア活動へのきっかけづくりを目的としたもので、奈良市が定めた講座やボランティア活動に参加していただくことでポイントを付与し、貯まったポイントをバスのチャージ券や特産品と交換してもらうという制度でございます。

これは市長のNEXT4でもありますので、後期のほうでこのような施策の展開方向という形で掲載させていただいているものでございます。

中川部会長

よろしいですか。ほか、ご意見ございますか。

先ほども出てきた意識調査が実施されなくなったというのがあ

って、それだったらやったらいいではないかという気持ちを委員は持たれたのではないかと思うのですが、その辺はどうなのでしょうね。例えば、日常業務で把握しにくい行動傾向とか、あるいは各個別部局ではそこまでは予算が不足していて、そんなニッチな調査はできないとか、いろいろ業務日誌では上がってこないとか、そういうものを拾い上げる形で市民意識調査をやるというのが、中～大都市で結構されている手法と思うのですが、奈良市ではそういう意識調査とか行動調査は、全市民は無理としても、3,000人とか5,000人対象とかではやっていないのでしょうか。

総合政策部長

市民意識調査につきましては、広報広聴課のほうで実施をしております。毎年実施ということではなくて、隔年とか何年かに1回です。項目数につきましても、調査したい項目を各所管に照会しまして、要望がある内容についてしておりますが、やはり設問数にも限りがございますし、あまり多くの設問になりますと、市民の方の回答も大変になるということで、ある程度項目も絞っていますので、そういう意味で今ここに挙がっていることについて、毎回こういう調査を実施しているかというのと、そういう状況ではないというのが現状でございます。

中川部会長

わかりました。これについては、後ほどまた全体を見た上で議論していきたいと思えます。このボランティアのところはいいでしょうか。この数字が改善されているというか、改善の方向に向けて努力されるのは、単なるアウトプットでなくアウトカムを出すことに努力をしておられるように見受けられますが、いいでしょうか。

それでは、1-02 はいかがでしょう。男女共同参画です。記述に関しては、現状及び課題に関しては、時代に応じた形で書き直されているというふうに考えられます。残念ながら、今日これを審議している委員は全員男なのですけれども、女性の立場から考えたときにどうかという。よろしいでしょうか。

山本あつし委員

よろしいでしょうか。9ページです。施策の展開方向に、「男女共同参画推進のために女性の人材育成と人材の活用に努めます」とありますが、もう少し踏み込んで、どういう人材育成なのかということも書かれてもいいのかなと思います。あるいは、起業支援など、そういうところまで踏み込んでいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

市民活動部長	そうですね。ここでは、全般的な人材育成というふうに捉えていたのですが、起業家支援をしていないわけではないので、もう少し具体的にというご指摘かと思いますので、これについてはまた検討させていただきます。
中川部会長	ほか、ありますか。2020年度はもうあと5年後ですけど、その5年後に市長部局の女性管理職比率30%確保は大丈夫ですかね。今のピラミッドから見て。
総務部長	女性管理職登用につきましては、やはり男女という性別ではなくて、能力というものを重視した観点から登用していくというところでございます。言い方は変わりますが、女性の登用という面におきましても、男性と比較しても遜色ない方が多いので、目標達成に向けていけるかなと考えているところでございます。
中川部会長	ほかはよろしいですか。それでは、次に行きます。1-03 人権・平和です。人権と平和の尊重が枝になります。ここもより細やかに変わっていますね。01の人権教育の推進はよろしいでしょうか。 それでは、次に行きます。2-03 生涯学習、生涯学習の推進。指標には変更がありませんが。前期、後期、一緒になっています。
遊津委員	1点だけ。目標指標で、2015年に対して2020年の方が下がっているものがちょこちょこあり、何か根拠があってやっておられるのだと思うのですが、現実に即しているのかもしれませんが、割と変わっているがあるので、もしお考えがあるのであれば聞かせていただきたいです。
生涯学習課	この指標の数値が下がっている理由なのですが、一つには前期の5年間の利用者数の捉え方というのが、例えば選挙で全館使ったときに、部屋数掛ける利用者数というような、重複カウントをしている部分が含まれておったのですが、これを見直しまして、実数で捉えるカウント方法に途中で変えて実数を捉えていきますと、目標値もそれに伴って若干減数をしないと、実態とかけ離れてしまうというところから、目標値をやや下方に修正させていただいたということでございます。
中川部会長	選挙で使うというのは、公民館を選挙の投票所で使っているとい

う意味ですか。

生涯学習課 はい、そうです。

中川部会長 そんなのは初めからデータ除外しなければいけないのではないですか。

生涯学習課 そうですね。ただ、利用者数としては、公民館を利用しているということで、カウントには入っていたのです。

中川部会長 それがおかしいと思います。

生涯学習課 そういうものを極力除外して、実際、生涯学習での利用というところを重視していきたいというところで修正をさせていただいております。

中川部会長 間違っていたカウントを、実際の生涯学習目的の利用数に変更しましたということですね。

生涯学習課 はい、そうです。

中川部会長 わかりました。ほかはよろしいでしょうか。

山本あつし
委員 15 ページなのですけれども、後期の課題の部分ですね。「公民館や図書館等が地域社会の持続的な発展を図るための学習拠点となる必要があります」とあるのですけれども、例えば公民館と図書館が連携するような形で、発展を図っていくというようなことはできないのかなと思うのですが、その点ちょっとお伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

中川部会長 これは書きぶりの問題だけではなくて、現場の実態を知りたいということですね。

山本あつし
委員 そうです。

中川部会長 公民館と図書館とは連携しているのでしょうか。

図書館政策 今、おっしゃっていただきました地域の生涯学習施設としての公

課

民館、図書館というのは、同じような役割を抱えておりますので、今現在、資料の相互提供でありますとか、読書ボランティアの育成でありますとか、共同で事業を進めるという取り組みを試行的に実施しております。これからもっと融合的に、例えば図書館の資料を公民館でもっと便利に提供するという事で、公民館は中学校区全てにあり、間接的に図書館の全サービスを展開できるようになるという可能性がありますので、その辺は可能性としては連携をさらに深めていきたいということで考えております。

山本あつし
委員

ありがとうございます。例えばなのですけれども、公民館というのはいろんな生涯学習の機会を提供できる場として企画が生まれていく場所だと思うのですけれども、図書館というのは情報をアーカイブしていったり、それを発信したりする場所に当たると思います。公民館で行われるようなプログラムの結果を受けて、例えば図書館でそのテーマに関するようなブックフェアを行うというようなイベントが、より本来のそれぞれの役割をうまく生かした形で連携できればいいなと思いますので、またそういったこともしていただければと思います。

中川部会長

ほか、ありますか。2-03-02の図書館はいかがでしょう。
これは先ほどのやつとよく似ているのかな。2015年度目標より2020年度目標が下がっていますよね。これも図書館の貸し出し傾向が落ちてきているのですかね。いかがでしょうか。

図書館政策
課

それにつきましては、いろんな分析をしておりますけれども、一つには資料の多様化、娯楽部分での多様化ということが一つ。それと、人口的に、特に子供たちの人口が減ってきているので、全体的に減ってきているということが要因としてあると思います。

それと、一部予算の削減により、新規資料の更新が少し停滞してきておりますので、新しい資料が少なくなってきたということで、魅力が少なくなってきた。それから、各施設につきまして、老朽化が進んでいることで、快適性にも少し問題が出てきましたので、その辺で、若干利用が下がってきているということ进行分析として考えております。

資料を確保して、貸し出し、それから貸し出しだけではなくて、先ほどのようなソフト面での充実をして、数字にあらわれてこない利用者を増やしていくということで今考えておりますけれども。

山本あつし 委員	今の件に関してなのですけれども、評価指標なのですが、今、数字にあらわれないというお話がありましたけれども、利用している貸し出し冊数だけではなく、例えば本を借りなくても図書館には来るといような、来館者数という形で数字にあらわすことは難しいのでしょうか。
図書館政策 課	<p>来館者数に関しましては、今までカウントしてきておりませんでしたので、今後何らかの方法でその辺のカウントをできるような形にして、実際に来られる方を増やしていこうと考えております。</p> <p>それと、図書館は本を貸し出すことが一番中心になるのですけれども、本を通じて人と人がつながっていくという形を今後とっていききたい。人が集まる場所、本を通じた人のつながりをつくる場所としての意識を今後持っていけないかと思っております。その意味では、生涯学習施設、あるいは地域の拠点施設として役割を果たすということで、図書を借りられないで利用される方の人数というのは、今後重要であると考えておりますので、イベントの参加人数、それから単に入館された方、そういった形で何らかの指標にはしていきたいとは今考えているところであります。</p>
山本あつし 委員	すばらしいと思います。図書館は、本離れが進む中で、実は本を読みに来るだけの場所ではなくて、いろんな層の方が集まる場所だと思いますので、ぜひ来館者数も何らかの形でカウントして、この指標に加えていただくことを希望いたします。よろしく申し上げます。
中川部会長	人口減少時代に入ってきたとか、予算の制約があるので新しい書籍が買えない。だから、貸し出し冊数がふえないというのは一般的によく聞かれるのですけれども、それならばこの指標を使わずに、人口1人当たりの貸し出し回転数というか、通称貸し出し密度と云うのですけれども、それに変わるほうが妥当ではないのでしょうかね。いかがでしょう。貸し出し密度が高い自治体のほうが図書館をよく使われていると思うのですけれどもね。
図書館政策 課	人口1人当たりの貸出数という、指標としても統計上はつくっております。ただ、これについては全体的にどの程度の規模の業務量があるかということがなかなか判定しにくいので、まず物理的にどれだけ貸し出されたかということがやはり図書館の動きの一番大きな目安になります。そのため、基本的な部分として貸出数という

ことを挙げさせていただいております。

他市と比較する場合においては、今おっしゃっていただいた人口1人当たりの蔵書数でありますとか貸出数、これを指標として比較する材料としております。

中川部会長 だけど、人口が減ってきたので、あるいは予算の制約も出てきたので、グロスとしてはちょっと下げるということですね。

図書館政策課 そうですね。実質的に、例えば児童・子ども読書を推進しておりますけれども、子どもの12歳以下の人口がこの10年間で約15%ほど減ってきております。しかし、児童の貸出量というのはおおむね横ばいが続いておりますので、実質的には下がっていないという実態を把握することはできます。

中川部会長 わかりました。全ての部局で以後も同じことなので、ついでに触れておくのですが、目標達成度を評価する指標として採用する指標だけではなくて、施策展開の方向とか、細やかな各事業項目に応じた目標数値も各部局はお持ちなのでしょうね。

例えば19ページでいきますと、専門的な職員の養成による図書館サービスの充実に努めますといった場合、これに対応する目標指標は設定されているのでしょうかということですね。総合計画ベースでは表に出ませんが、各部局ベースでは持っていますと、ということですかということですね。

事務局 先ほど説明申し上げましたこの下に施策を実行する実施計画というものがござります。その中で目標というのは掲げておまして、それに対する評価というのも行っております。

中川部会長 これは、先ほど市民参画のご担当のところでも出た話で、結果的に自治連合会の加入率が上がっていくというような施策をやったら、連動して上がるはずだよということ、好意的というか楽観的に承諾はしたのですが、部局別で、例えば平成何年度までに何小学校区、住民自治協議会をつくりますという行動目標は持っているはずなのですがね。そういうものを各部局ちゃんとお持ちなのですねということを確認しているのです。それを持った上で、一番統括的な総計上の最大目標としてこれを持ち上げてきているのですかねと、このように私は理解しているのですが、それでいいですかという確認です。

総合政策部
長

先ほど事務局からも申し上げましたが、この下に実施計画がございますので、実施計画は全ケースで五百幾らの事業があります。全ての事業に目標値がきちっとあるかという点、100%とはお答えはできませんけれども、基本的には事業を進めるに当たっての今後の計画は各課が持っていますので、それについての目標数値、計画数値というのは、基本的には設定していると考えています。

中川部会長

わかりました。と申しますのは、全部局にかかわることだと思いますが、各委員もお聞きください。ここに書かれているのは、団体意思としての目標数値です。その団体意思としての目標数値を達成するために、行政側が行政意思として行政を内部拘束する行動計画をお持ちになるはずなので、それは事業計画等いろいろ出てくるのですけれども、「それについては、総計にはただ文章として書いただけです。それは絵に描いた餅です。そんなこと意識してません。」では全く市民を裏切ることになるので、それに対しては具体的にどういう数値でもってそれを測定する努力をしておられますかということとは必ず言われますよ。そのことをご確認お願いしたいと言っているわけですね。

例えば、図書館に関して言ったら、先ほど私は貸し出し密度という言葉の言いましたが、ほかにレファレンス件数も問われるはずで、それから、音声情報であるとか、いろんなデータも件数としてカウントしているのかどうかとか、いろんな技術的な問題も出てきますけれども、図書館だけではありません。公民館だってそうで、例えばボランティアを育成しますとおっしゃるならば、何年度に登録ボランティア何人を目標としますとかいう目標数値がなく、ただ文字で書いてあるだけだったら、これは絵に描いた餅ですよ。できたその日に安楽死という総合計画になってしまっただけではいけないと思うのでお聞きしているのです。だから、それについては各部署ごとにきちっと内部目標を持っていますとかおっしゃっていただけたらうれしいのですけれどもね。その辺のところを、計画行政ですから確認をしたい、こういうことです。お答えがなければいけないので、先に進めます。

生涯学習というくくりの中で入っているのが図書館だけなのではないでしょうか。美術館とか博物館は入らないのでしょうか、文化ホールは入らないのでしょうか。これはどのように理解したらいいですか。体系上の問題ですか。

生涯学習課	<p>生涯学習のくくりの中に、文化振興もスポーツも入ってはございません。どちらも別掲させていただいております。</p> <p>当初は、文化振興、それからスポーツも社会教育というくくりには入っておったのですが、その後、生涯学習というくくりになったところで、市民活動の一環という捉え方で分けられたものと推測をしております。</p>
中川部会長	<p>体育はわかりましたけれど、文化振興の中に美術館、博物館、それから 100 年会館は入っているわけですか。</p>
生涯学習課	<p>美術館は文化振興の中です。博物館は、奈良で博物館は国立博物館なのですけれども、市はないですね。</p>
中川部会長	<p>博物館はない。その辺のところは、今深く議論していても仕方がない面があるかもしれないので置いておきますが、美術館は美術博物館であって博物館ですから、博物館法上の博物館、それから図書館法上の図書館、社会教育法上の公民館は、社会教育三大施設です。それをあえて外されている理由はなぜなのかなと思ったのです。つまり、教育施設という受けとめ方をしていないのかなということです。</p> <p>これは施策の体系とも関係するので、今日はあまり深く議論しませんけれど、例えばなら 100 年会館でも、劇場音楽堂活性化法ができて、市の条例及び総合計画に基づいてどういう位置づけに立っているか。そして、その位置づけにおいてどういう使命を果たそうとしているのか。都市文化政策上、市民文化政策上、どのようにミッションを果たすのか、それを明らかにすることによって、特別交付金なり、あるいは活性化事業補助金なりの助成対象としてのポイントランキングを上げますよと、はっきり国は言っていますよね。法律第 15 条に基づく大臣告示で。</p> <p>そういう位置づけを考えるならば、劇場音楽堂活性化法に基づく 100 年会館は、教育施設でもあるし、福祉施設でもあるという位置づけになるわけです。当然、生涯学習施設であるという位置づけにもなる。そういう位置づけのし直し方を今回はしないのかと、こういうことです。従来どおりの位置づけでいきますかと。体系を入れかえるということはしないということですね。</p>
総合政策部長	<p>はい。これにつきましては、今回は後期ということで、前期の施策体系を基本的にはそのまま継承するという方針で進めています</p>

ので、今、その組みかえというところまでは考えておらないと。

中川部会長 わかりました。それでは、時代の変化に応じたカラーをどこかでつけ加えていくという微調整で何とか乗り切りましょうと、こういうことですね。そういうお答えをもらったなら、それで結構です。変えられないということ。

それでは、先に行きましょか。お気づきの点がありましたらどうぞ。次は、2-04 文化遺産の保護と継承。文化財の保護・啓発です。これはいいですか。

これは、ご担当の方は相当思い切った数値を出してこられたと思うのですが、埋蔵文化財の発掘調査達成率、2020年度、100 というのは、これは件数ではなくてパーセントですよ。

埋蔵文化財調査センター所長 現状が 116 となっておりますのは、緊急対応発掘調査で、従来 100%計画しているよりも、さらに開発に伴う緊急の対応が多かったのですが、それによりまして整理調査のほうも遅れがちになっております。それを円滑、かつ質の高い発掘調査を実施して平準化していったら 100%に、ということを目標値として設定させていただいております。従来、どういたしましても 100%以上の件数に対応しておるところもございますので、できる限り 100%達成というのを目標に挙げさせていただいております。

遊津委員 これは前回も非常に大事ということでは言わせていただいたのですが、例えば昨年、物議を醸し出したモノレールを若草山のところにつけるとか、これは県の問題ではあるのですが、逆に県だけではなく、やはり奈良市の大きな問題であるということですね。

最近春日山の原始林の保全・再生にかかわってしまっていて、これなんかもちろん県の問題なんですけど、大きな奈良市の問題であるということで、そして法規制もモノレールの際にいろいろみたところ、奈良市長の権限も結構あるんですね。周辺の法規制でいうと、古都保存法とか都市計画法は、やはり奈良市長の許可ということになっていきますから。

そういう面では、もっと市としての思いを出すべきであろうと。その辺の思いがここに入っているのかどうかです。確かに項目は非常に増えてしまっていて、それは評価しますし、具体的な実行計画の中に具体内容として盛り込まれるべきであろうということを目見として申し添えたいということではございます。

中川部会長	<p>ほかはありませんか。よろしいですか。</p> <p>市民考古サポーターの活動人員の指標はとても魅力的ですね。数値目標を入れられたのはご立派だなと思いますけど、どちらかというところ、文化遺産の保存の話ばかりで、活用の話が出てこないのですよね。</p>
埋蔵文化財調査センター所長	<p>市民考古サポーターにつきましては、市民ボランティアの方で埋蔵文化財の調査及び保存についてサポートしていただいている活動でございまして、現在、八十五、六名の登録がございまして、その活動日を活動日数ということで指標として挙げさせていただいているところでございます。今後とも市民の支援を受けながら文化財の保護を図ってまいりたいと思っております。</p>
中川部会長	<p>ありがとうございます。それでは、次へ行きます。2-05 文化振興ですが、枝番は 01 の文化の振興、施策の展開方向は文化の発信と交流と、市民文化の創造、伝統文化の普及と継承。それから、新規に「東アジア文化都市」事業趣旨に基づく施策の実践というのが新たにつけ加わっています。これにつきましてご意見等ございますか。</p>
山本あつし委員	<p>その「東アジア文化都市」事業の件なのですけれども、1-01-02 の市民交流の活性化でもありましたけれども、市民レベルでの友好、姉妹都市、及び連携都市との交流を促進しますというのがあるのですよね。たしか東アジア文化都市は、来年度は新潟市だったと思うのですけれども、これを通して市民レベルでの交流や連携というようなこともここに打ち出していただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
市民活動部長	<p>2015 年が新潟市で、2016 年の候補地が奈良市ということでございます。もちろん市民レベルでの連携は必要ですが、それについて総合計画に書くのかどうかについては少し悩ましい状況でしたので、この表現にとどめさせていただいております。</p>
山本あつし委員	<p>ありがとうございます。さきの市民交流の活性化というところとうまくつなげられればなと思った次第です。</p>
市民活動部	<p>わかりました。</p>

長

中川部会長 指標的にはよろしいですか。

それでは、次に 2-06 スポーツ振興のところに入ります。06-01 スポーツの振興。施策展開はスポーツ環境の充実、生涯スポーツの推進、競技スポーツの向上、新規としてスポーツ産業の振興というのが入っております。よろしいでしょうか。特段ご意見ございませんか。

この新規に入っているスポーツ産業の振興というのは、具体的なイメージとしてはどんなものですか。

市民活動部長

奈良には今、プロをめざしているサッカーの奈良クラブ、そして、プロとしては、バスケットのバンビシャス奈良、自転車のシエルヴォ奈良という3つのトップスポーツチームがございます。このたび、奈良クラブが全国地域サッカーリーグで優勝し、JFLに昇格されたというようなこともありますので、そういうトップスポーツを支援しようということで、スポーツ産業の振興ということを掲載させていただいております。

中川部会長

それでは、4-01 危機管理と地域の安全・安心（防災・消防・防犯・交通安全）です。小項目とすれば、総合的な危機管理。これは目標指標は変更がありませんが、その中の2が、特定建築物から特定既存耐震不適格建築物に名前が変わっております。それから、施策の展開方向は、災害に強い都市基盤の整備、防災意識の高揚、地域防災体制の充実、それから国民保護体制の整備となっております。

4-01-02 も続いていまして、消防・救急救助体制の充実。03 が交通安全の確保、04 が防犯力の充実と4つの小さな柱に分かれております。

まず、01-01 からいきます。

遊津委員

意見書で出させていただいた内容なのですが、これが策定された時点から現在の背景を踏まえますと、地球環境がかなり変わっているということで、そういう面では奈良はまだ影響が少ないところですけど、それでも非常に大きいスーパー台風が来るとか、風水害、洪水も河川で起こっています。そういう面でのハザードマップとか、いわゆる避難のマニュアルとか、その辺がどのぐらい完備されているのか、これをお聞きしたいと思うのですが。

危機管理監

委員ご指摘のとおり、昨今、記録的な大雨と言われる異常気象により、日本全国で被害が頻発しております。最近の大雨については、一度に降る雨の量が年々増しているということが大きな被害に結びついている要因と考えております。奈良市でも、昨年の台風 19 号には、災害対策本部を設置して、奈良市全域の避難準備情報を発令し、避難所を開設したところでございます。

その際、避難準備情報の発令には、積極的に奈良地方気象台防災気象官からの気象情報並びに助言等を判断基準の一因としてまいりました。また、奈良地方気象台が発表する気象データ、例えば土砂災害警戒情報を発令する場につきましては、奈良市内の各地ごとの土壌、雨量指数等の基準等の分析等を行っております。各災害等に対しましては、組織体制の見直し、それから本部要員の増員、また逐次検討会議等を開催し、今後の対応に役立つよう意見の収集等を実施しているところでございます。

また、市民への周知につきましては、過去のハザードマップを見直しまして、昨年の 2 月に奈良市防災ハンドブック、これを全戸に配布させていただきました。並びに、市のホームページにも掲載し、危険地域の周知を行っているところでございます。避難準備情報の提供、それから避難所開設等にありましても、自主防災会、それから防犯会との連携を図っているところでございます。

なお、昨年から避難所の運営のあり方検討会を開催しまして、奈良市の避難所運営ガイドラインという形で今作成のために関係機関の調整を図っているところでございます。

遊津委員

この指標だけを見ると、どうも地震ばかり書いていますので、その辺が完備されているということであれば一安心なのですけれど。

それと、きょうの新聞か、きのうの新聞でも、最近の時代ですからやっぱり ICT、パソコンあるいはスマホもですね。その辺を使って、何かあったときに即それで見られるとか、時代の背景を踏まえていろんな先端技術を使って、そのようなものに変えていかなければいけないと。そのようなことも、ICT の活用にもつながると思うのですけれども、ここは一番大事なところなので、一応防災マップがあるということであればいいと思います。

梅林委員

総合的な危機管理というところで、災害があったときに全市民に本当に指示が行き渡るのかという、その辺の問題は心の中に入れていただいて、いかにして報告するかということをやっていた

きたいと思います。

避難所も、我々の地域で去年開設したのですけれども、ほとんどの住民が知らず、一部の役員や関心のある人だけが知っているということでした。そういう意味では、例えば豊橋に行くと、全自治会長に衛星携帯電話を持たせているとか、対応が進んでいます。そういう意味で、もう少し前向きな施策をやっていただければなと思います。非常に予算も要るのでしょうけれど、そうしないと幾らいい文句を唱えたところで、実際に災害に遭われる住民に何にも徹底していないということでは大分問題がありますので、考えていただければなと思います。よろしくお願いします。

危機管理監 今のご意見に関係しまして、今年の4月から今まで設置されておりました奈良市の同報系の防災行政無線が完成いたします。それに伴いまして、エリアメールの充実、それから各災害の情報をより迅速に市民の皆さんにご伝達できるような方策も検討中でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

中川部会長 大事なところですね。
これは危機管理監にお願いすることなのかどうかよくわかりませんが、ここで言っている自主防災組織は大体小学校区単位ですか。

危機管理監 自治連合会の単位で自主防災組織を結成していただいているというのが実情でございます。

中川部会長 そしたら、自治連合会を母数として 97.9%までできているというのが現状値ですか。

危機管理監 そのとおりです。ただ、先ほどからのお話の中にもありますように、自治会に加入されておられない、また連合会に入っておられないという空白地帯も当然ございます。

中川部会長 わかりました。なぜこんなことを申し上げたかということ、3ページに書いてあります地域自治組織設立に向けての支援というところに、地域防災組織の活性化というか、活力化ということに沿わせながらいかないと実効性が上がらないというふうに私たちは思っています。なので、計画上、枝分かれしているのはオーケーなのですけれども、実際に現場にブレイクダウンするときに協力してやって

いただきたいのですね。

きのう、何チャンネルだったか、NHKだったか、神戸の消防士の話がドラマで出ていましたでしょう。あそこで一番最後にテロップが流れていて、これ以後、神戸市では防災福祉コミュニティがつくられたと。世界中で BOFUKU として有名になっていると。神戸の総合型の小学校単位の地域自治組織をつくろうという動きはスタートが早かったのですけれども、今、遅々として進まず、まだ4つぐらいしかできていないのですね。その中で一番中心になってリーダーシップを握ってくれているのが、実はこの防災福祉コミュニティのグループなのです。

だから、その危機意識というか、安全・安心の面から人々に防災訓練をやるとか、見守りネットワークをつくるとか、いわゆる要援護者リストを保管するとか、実働訓練をやっていると、見事につながってくるのです。そういう点で協力をしていただきたいのですね。

にもかかわらず、教育関係で文部科学省から言ってきて、また別のボランティア集団を小学校単位でつくれとか、福祉は福祉でまたやれとか、もうめちゃくちゃなのですよ。地域もそれでへとへとになっているので、神戸市は3つ確認したのです。防災福祉コミュニティがリーダーシップを握ったほうがいい地域と、ふれあいまちづくり協議会という、これはどちらかというと保健福祉部ですね。そのグループのほうがいいところと、旧来の自治連合会が中心になったほうがいいところと、全部地域分析をして、この団体がリーダーシップを握ったほうがいいというところはそこをお願いをしていったら、バーッと固まるというのがわかってきたのです。

奈良の場合、私はよくわからないのですけれども、今日は連合会長もおられるので、その辺よく連携、協調しながら、地域自治組織の構想へ向けて進めてくださることを願ってやみません。また、このような地域防災組織をつくるというのは、地域自治組織をつくることとイコールですよ。それが九十何%というのは反面ちょっと心配がありまして、自主組織はできていて、名前上の役員はたくさんそろっていますと。しかし、超高齢化していて、実際にやったときに動くのが半分以下だったとか、そういう状態ならば、やっぱりそこをもっとてこ入れしてあげないと、かえって疲れてしまうことになるから、ある意味でもうラストチャンスの時期に来ていると思うのです。もうこれ以上時間をかけて置いていたら、地域の高齢化も限界値を超えてしまうと思います。後期の5年間はもうそういう時期に入っていますよ、ということをお願いしておきます。これについ

ては異議はありません。このとおりです。

梅林委員

全くそのとおりです。だからこそ、先ほど冒頭に申し上げた地域自治協議会というのは、やっぱり地域コミュニティを防災も、それこそPTAも含めて、全ての地域住民がそのコミュニティにかかわるようにしなければなりません。その中には、要援護者名簿も含めて、当然包括ケアも取り組んでいかないといけないということで、そういう意味でやはり防災というのは非常に重要な役割を担いますので、防災、それといわゆる住民の自治、その辺は三本柱で非常に大事です。

そういう意味では、今後の地域のあり方も含めて、地域の中で大きい意味でコミュニティをつくっていくということが大きな課題かなと思います。

中川部会長

そういう意味では、防災自主組織ができているパーセンテージも大事ですけども、防災自主組織がどれだけの訓練を実施したかという実施率なんかも行動計画では大事かなと思うのです。

ついでに言いますと、集合団地とかひとり住まいの方とか、特に若者の女性・男性のひとり住まい、この方々の意識を覚まして地域とかかわらないとやっぱりまずいなと思わせるのは、防災訓練なのですよ。いざやるとなったときに、結構出てこられるケースがあって、出て行って、そこから「ああ、やっぱり俺たち地域とかかわらなくっちゃ」という気持ちになられる方が多いと聞きます。なので、ぜひとも手を結んでくださることをお願いしたいと思います。

それでは、次に01-02 救急救助体制。これは現場到着時間については救急自動車のみになっていますが、前期の現場到着は救急自動車だけではないですね。消防自動車も入っていますね。

消防局長

今のお話の中で、現場到着時間を救急自動車だけとさせていただきましたのは、以前はポンプ車等々も入っていたのですけれども、全体的な数値的なものからいいますと、救急にありましては1万7,000件を超えています。消防ポンプ自動車の出動にあっては百数十件という中で、データのバランスの母数もございまして、また国の統計では救急自動車のみの出動という統計も取っておられます関係上、救急車のみとさせていただきました。

なお、ポンプ車については、奈良市の場合は広域の応援体制をとっておりますので、直近はもとより、広域の他所からの応援もございまして、その辺でカバーさせていただいているという現状でござ

ございます。

中川部会長 3の応急手当普及講習修了者が市民全体の19%というのは、これはそのとおりですか。

消防局長 はい。現状的には約5人に1人という形の中で、年間計画に基づきまして実施はさせていただいておりますが、なかなか件数的には伸びない現状でございます。なお、新しい制度といたしまして、小児専用であるとか、部分的なものを含めました中で、将来的には4人に1人、救急現場におきましては、当然救急車が行くまでに病院前の救護というのにも必要になっておりますため、大体4人に1人ぐらいが救命の知識をお持ちだったら、誰かがその到着までの間に応急的な手当もしていただけるという概念のもとに実施しております。さらなる高みを目指したいところでございますけれども、計画上こういう形にさせていただきました。

中川部会長 現状値が19.0といったら、これはめちゃくちゃ高いのと違いますか。他市と比較したら突出しているのではないですか、本当は。どんなものでしょう。4人に1人が救命救急講習を受けている市なんて、私は聞いたことないな。

消防局長 一応年間で3,000から4,000を計画上行っております。

中川部会長 積み上がってきているわけですか。

消防局長 はい。そのことも含めました中の数値でございます。

中川部会長 そしたら実人員から見ると、ちょっと違うかもしれませんね。

消防局長 はい。ご承知かもわかりませんが、3年に一度の再講習等も含めました数字であげさせていただいております。

中川部会長 ここはよろしいでしょうか。むしろ、ここは市民の安易な救急車利用のほうで奈良の場合は課題ではなかったかなと思うのですけれども。

消防局長 委員のご心配のとおり、全国的な傾向でもございまして、こちらとしましては、本当に必要な方のためということで、年間を通じ

まして啓蒙・啓発も行っているところでございますが、例えば有料化など、なかなかそこに行くには難しいいろんなクリアしなければならないところがございます。

救急といたしましては、本当に必要な方のためというのを言い続けた中で、常習者等に対しては、それなりに後で個別的なお願いにも行きまして、できるだけその辺の件数も削減する中で、救急体制の充実を図っていったところでございます。

梅林委員 条例をつかって、罰金を取ってはどうか。

中川部会長 それはなかなか難しい。

梅林委員 本当に必要な人のところへ行かないでしょう。挙げ句の果てにたらい回しされて。有料化も含めてやったらいいと思いますが。好意的にお願いに行っても無理でしょう。私も自治会長をしたとき、本当にタクシーがわりに使う人がいました。ちょっとひどいので、何らかの罰則を与えるというのは必要だと思いますけどね。

中川部会長 それでは、次に行きましょう。4-01-03 交通安全の確保、これについては街路灯数については後期では外されてきたわけですね。目標値を達成できるから外すということです。

建設部長 街路灯につきましては、おおむね目標値を達成しましたので、後期で外させていただきました。新たに形成される開発地につきましては、開発指導要綱の中で街路灯の基準もございますので、数は確保できるかなと考えてございます。

中川部会長 よろしいでしょうか。次に、4-01-04 防犯力の充実、ここのところは防犯教室と「子ども安全の日の集い」の参加人数。前期とほとんど変更はないのですが。

先ほど、防災のところでも地域自治組織との連携をお願いしたところですが、防犯も同じことだと思うのですね。防災と防犯は一体のものだと私は思うので。これもやっぱり一緒に連携しながら。

総合政策部長 地域におきましても、自主防災・防犯ということで、両方セットで取り組みをしていただいていますので、防災のほうと連携して進めています。それと、この防犯教室の指標の目標数値は、前期から

比較しますと減っているのですが、主に市で実施しております防犯教室とは別途、また警察が直接されているという部分が多数ございます。警察のほうに今シフトしていったらいいですか、トータルでは増えているのですが、市の開催としては減っているということで、目標数値は前年度より減っているという状況でございます。

中川部会長

イメージで言いますと、いわゆる総合的な自治組織ができていくと、その中に防災・防犯部会みたいなものや福祉部会ができていく。あるいは、産業振興まちづくり部会ができていくというのが望ましいのですよね。今の地域社会というのは、防犯協議会は別組織、自治会と別々というところもあるし、防災委員会は連合会はかかわっていませんというところも出てきかねない。そうすると地域で縦割りの組織がばらばら乱立してしまう。それでは地域人材を無駄に消費することになるし、地域の意思疎通も悪くなる。

防犯・防災と福祉とは全然関係ないということは言えないわけで、やっぱり災害弱者、犯罪弱者と福祉の思想というのはきちんと重ね合わせておかないとよくないわけですね。その辺の縦割りの弊害を、むしろ行政自身の中で調整することでうまく重ならせてくれたら、地域はもっと助かるという話です。これに関しても一緒だと思しますので、お願いします。

それでは、次に 4-02 環境保全について。事業は、02-01 環境にやさしい社会の構築。これは再生可能エネルギーが新しく指標として入っています。施策の展開方向は、環境保全行動の推進、全体的な変更はありません。それから、地球温暖化対策の推進、これは大幅に書き加えられています。それから監視・調査体制の整備、これは 2 番目の記述が少し変えられています。監視・調査項目が増加したことに対応していますね。これについてはいかがでしょう。

遊津委員

これは私も入っていますので、基本的な実行計画と申しますか、推進計画があります。それと、今回もこの分でかなり書き加えられておりますので、総論的な問題はいいかなと思うのです。

ただ、時代の流れは、温暖化問題にしましても、いわゆる CO2 削減と申しますか、温室効果ガス削減だけではなしに、もうそれでは間に合わないの、さっき言っている適応策、この辺のほうをかなり環境面からも具体計画をやるということです。ちょっと細かいのですが、I P C C の第 5 次報告というものが出ていまして、その中で、特に適応策を具体的に各自治体で考えてくれと。先ほどの防災面がこれにリンクしてくるということで、そういう面でも先ほど中川先

生がおっしゃっているようなところで全部リンクしているので、できるだけ連携をとってやっていただくという時代になってきているのだと思います。

中川部会長

これだってそうですよね。

次は、生活・環境衛生。前期課題のうち5番目、現状の6番、7番が加筆修正されております。

細事業でいきますと、01 環境美化の推進。指標については変更はされていない。施策の展開方向、環境美化活動の推進、これも大幅な変更はなし。ポイ捨て、路上喫煙の防止、これについては後期でポイ捨てに関してもう少し詳しく書いてあると。③不法投棄の規制強化は変更なし。これはよろしいでしょうか。

それでは、次の03-02の生活・環境衛生の向上と増進、これは指標項目は変更ありません。①環境衛生関係施設の衛生確保、②の人と動物がともに暮らせるまちづくりの推進、これはより詳しく書き直した感じですね。それから、③斎苑（火葬場）・墓地の整備、これも前期の柱の2つともに詳しく書き加えられています。「新市建設計画に基づき整備します」。その次に、「整備に際しては、最新技術を備えた設備を導入し環境に配慮します」です。それから、「市営墓地のあり方について、新設も含めた整備方法を検討します」ですが、これは奈良市にとっても悩ましい問題ですよ。非常に重要な問題ですが。動物処理については、まだ県に頼んでいたのですか。どうでしたか。まだ県に任せているのですね。

保健所次長

県の施設で、委託契約で処理していただいております。

中川部会長

県の立場とするならば、奈良市が中核市になった段階で明確に市に移してほしいというふうに申し入れされているはずで、いきなりそう言われても適切な用地も見つからないし、しばらく待ってくださいよということになっているのですね、まだ。

保健所次長

そうですね、今のところ10年間の契約になっています。

中川部会長

つらいところですね。

保健所次長

そうですね、はい。

中川部会長

こう書いて大丈夫なのですか。「現火葬場にかわる新斎苑」。

市民生活部長 ご心配をかけて申しわけないのですが、喫緊の課題というのは重々わかっておりまして、新市建設計画のほうも期限がございまして、その間で努力しています。かなり古い状態で、今8基しかございません。高齢化も進んできて、ほかの市で火葬ということも市民の方に迷惑をかけております。重々認識しており、努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

中川部会長 差し出がましい心配をして、すみません。大変な政策課題だなと。それでは、これでよろしいでしょうか。次に、4-04 廃棄物処理です。これも全般的に細やかな書き方になっています。細事業としては、01 一般廃棄物処理、これは家庭系ごみ、事業系ごみの排出量がいずれも引き継がれております。施策展開方向で、ごみ減量・リサイクルの促進、②はごみの適正処理、③はし尿の適正処理。②及び③については変更はありません。①は減量・リサイクルについて、後期で変わっています。

3 Rと言っていたのが、ごみの2 R施策に重点を置くと。これ、3 Rが2 Rと言ったら一般にわかりませんか。3 Rと言ったらリデュース、リユース、リサイクルでしたか。

環境部参事 3 Rはリサイクルが入っての部分になりますから、2 Rは3 Rのうちのリサイクルを除いたリデュース、リユース。いわゆる廃棄物の抑制がリデュース、リユースは再利用ということです。再生利用というのは、産業廃棄物系統であれば当然そういう形になるのですが、一般家庭としては何遍も繰り返し使いましょと。不要なものについてもご近所で交換できるものであれば、食器等とかも交換しましょと、そういう方向性に持っていかないと、今後の廃棄物の減量になりません。

あわせて、リサイクルということであれば、リサイクルすることによってエネルギーを使うということになりますので、CO2の削減にもならない。そういうことも含んだ形での2 Rの方向性ということを出しております。

中川部会長 前期よりも後期のほうが排出量が全部目標値が下がってきているので、随分と頑張っておられるのではないですか。

それでは、次に02 産業廃棄物の処理です。産廃最終処分率とか、パトロール総箇所数に対する不適正処理件数の割合は一緒ですが、施策の展開方向は、産業廃棄物の発生抑制、それから産業廃棄物の

適正な処理の2本ですが、PCBが新しくつけ加えられたのですね。新規にPCBの処理指導と未届事業者の洗い出しというのが出てきています。これで、このとおりにやってもらったらいいのではないですか。

それでは、7-01 市政情報の発信・共有です。ここにつきましては、現状認識については、「市の保有する情報を積極的かつ迅速に提供すること」というのが新たに入ってきました。これは新規ですね。課題も同じく新規として「情報を適正に管理し、個人の権利利益を保護することも必要です」というのが入っています。

細事業としては、開かれた市政の推進、目標の達成度を評価する指標は3本から2本に減らしてありますが、ホームページのコンテンツ数がもう要らないと。コンテンツの数ではなくて、コンテンツの内容のほうが大事だという判断だということです。

それから、施策展開方向の①は市政情報の提供、それから市政に対する提言、要望等の反映、情報公開と個人情報保護です。これはよろしいでしょうか。

梅林委員さん、これはご了解ですよ。これまで実施してきた「地域要望を聞く会」と「タウンミーティング」の両事業を発展融合させると。25年10月から地域ミーティングを開催し、趣旨に適した施策 7-02-01 に移行されているということでよろしゅうございますね。

梅林委員 はい。

中川部会長 これは後ほど出てきます。

それでは次に行きます。7-02 市民参画・協働、これは新規に課題が挙がっています。「さまざまな地域の課題を解決するためには、行政と地域内の各団体が地域の課題に対する認識を共有し、解決に向けてともに考えていく必要があります」というのがあります。

細事業としては、市民との協働による市政運営です。この目標指標については変更ありません。

審議会委員のうち公募委員が占める割合というのが後期でバーンと下がっているのは、これはなぜなのでしょうね。10.8から2.7に下がってしまっている。これは何か数字の間違いですか。協働事業の件数は上がっているし。10.8から2.7に落ちたのは、これは何ですか。

市民活動部 公募委員を募集するということで、各課にご協力をお願いし、前

長	期の計画で 50%の伸び率で増加を目指していたのですが、大幅に未達成であったということで、下方修正させていただいております。
中川部会長	ということは、2010 年度で 7.2%まで行っておったわけですね。
市民活動部長	そうです。
中川部会長	それが、2013 年では 1.6 まで落ちてしまった。
市民活動部長	そうですね。公募委員をできる限りということで最初は考えていたのですが、委員会自体、その役割を終えたものもありますし、委員を募集するには一定の時間もかかり、委員会を開催する時期にも影響があるなど、いろんな背景で達成できていないという現状がございましたので、下方修正ということでございます。
中川部会長	この数字に間違いはないということですね。
市民活動部長	間違いはないです。
中川部会長	はい、わかりました。それから、先ほど 8 からこちらに移しかえられたのが 65 ページの中段に書いてあるものです。先ほどのはこちらに移っております。よろしいでしょうか。一通り見ていただいた上で、個別にまた各委員お気づきのことがあれば、追加でご発言いただけます。 それでは、7-03 情報化です。これも時代に応じた形で大分大幅に書き直されています。個別の細事業としては、01 情報化の推進で、指標については電子申請の申請件数、及び施設予約のオンライン申込数を今回は採用しておりません。これにかわるものとして、e 古都なら（汎用受付システム）の利用率というのが挙げられています。これはこちらに統合したということですね。2つの仕組みが統合されたのですか。
総務部長	はい、さようでございます。
中川部会長	わかりました。施策展開方向は、電子自治体の推進、それから IT ガバナンスの推進です。よろしいでしょうか。

C I O補佐官の説明はありますか。

総務部長

C I O、情報統括責任者につきましては、今現在、副市長が就いています。情報統括責任者の補佐としての高度な専門知識を取得された方を、C I O補佐官として特定任期付職員として採用しております。今の奈良市の情報体制の最適化計画を推し進めている中で、中心として業務を担っていただいております。

また、国家プロジェクトとなりますマイナンバー制度、これにつきましても中心的な役割を果たしていただいているところでございます。

中川部会長

C I Oの頭文字は何の略ですか。

総務部長

日本語では、最高情報統括責任者です。Chief information officer です。

中川部会長

ありがとうございました。次に、7-04 行財政運営です。これについては、次の 04-01 効率的な行財政運営。指標については、同じ指標ですね。施策展開方向は、①健全な財政運営、②行政改革の推進です。よろしいでしょうか。

これは、経常収支比率と将来負担比率とが、お決まりの国指定の 4 指標のうちの 2 つですよ。

財務部長

経常収支比率、それから将来負担比率。財政構造的な面と、将来的に市の負債がどのくらいあるかというところを重きに置いた指標でございまして、奈良市の財政状況を見るという上では、ある程度理解していただける指標ということで継続して今回も挙げさせていただいております。

数値につきましては、経常収支比率はそのままにさせていただいております。現状も 97.5 ということで、なかなか回復のほうは難しい状況ですけれども、中核市比較におきましても現在最下位という状況ですので、95 を目標としております。

将来負担比率につきましては、当初の目標値が 200 ということでしたけれども、2013 年度で 188.1 ということで、起債の発行を抑制している結果として、現在では数値が下降しておりますので、将来的に 2020 年度におきましてもこの傾向を維持して、負担率を下げていきたいという考え方で、この指標とさせていただいております。

中川部会長　　この将来負担比率の中には、一部事務組合とか広域連合で共同負担している分も入っていましたか。

財務部長　　公営企業等への起債の償還に充てる分については入っております。それとあと、退職手当で現在いる人間がやめた場合の将来的に負担すべき金額、現在借りている起債の残高というものが主なものです。

中川部会長　　そうですね。この2つを採用することは問題ないと思うのですが、普通会計ベースでやっていたのが、今の実質赤字比率、これは経常収支比率でもって代用できるということですかね。連結実質赤字比率に連動するような数字は、赤字ではないから大丈夫ということですか。

財務部長　　そうですね、赤字というところまでは現在いっておりませんので、健全化という意味で中核市比較において今現在下位にあるということで、これを指標として挙げさせていただいたということです。

中川部会長　　だから、昔、塩川財務大臣が、「母屋はおかゆをすすってるのに、離れ座敷で牛肉すき焼きパーティーをしてるのが国の財政です」と言われたようなことを防ぐためには、この将来負担比率を入れたらいいと、こういうことですか。

財務部長　　そうですね、やはり過去の投資的経費というのがかなり負担となって残っておりますので、何度も言いますが、指数的な指標でいうと下位にあるというところを基準に定めたいなというふうに考えております。

中川部会長　　特別会計ベースとか、そういう公社、公団、外郭団体等に任せてしまっている分の赤字も含めて反映できるのはどれでしたか。

財務部長　　それは連結実質赤字比率です。

中川部会長　　あと、起債制限比率と将来負担比率と、あと何がありましたか。

財務部長　　実質公債費比率です。

中川部会長 実質公債費比率ですね。この1番と2番で妥当ではないかなとは思いますが。

指定管理者を公募している施設数というのを増やそうとしているわけですか。これは極めて根本的なことをお聞きするのですが。

総合政策部長

指定管理者制度につきましては、導入から10年近くたちます。基本的には公募を増やしていこうというのが市の考えですけれども、制度導入当初につきましては外郭団体の職員の処遇ということもございましたので、なかなか公募に踏み切れない部分もございました。ただ、増やしていくという方針で、当初の前期のこの計画の中には指標として挙げさせていただきました。その後、外郭団体の統廃合等も進めまして、経営体力もついてきているという部分で公募が増えてきているというのが現状でございます。

それで、当初28施設から現在は51。今後はあまり増えないという状況ですが、残っておりますのが、例えば公民館の分館とか老人憩いの家とか、地域密着の施設が多数残っております。これらにつきましては、公募というのはふさわしくない施設であると、地域に任せるほうが良いという考えですので、そういうのは今後も非公募ということを考えておりますので、この目標としては56ということで設定をしておるところです。

中川部会長

ここについて、何かほかにご意見ございますか。よろしいでしょうか。それでは、一旦これをもう一度もとへ戻します。今まで全編を通読してきたみたいなのですが、今までの審議過程の中で、特にこれに気がついた、あるいはここについてちょっと意見を言っておきたいということがありましたら、ご所見をいただきたい。

山本あつし
委員

すみません、一つ戻るのですが、7-01 市政情報の発信・共有、61 ページ、施策の展開方向、市政情報の提供というところで、「より利用しやすいホームページにするため、市が伝えたい情報の充実を図るとともに、市民が必要としている情報についても簡単に得られるよう工夫します」ということなのですけれども、まず1点、これは今、その下のところにも書いているのですが、「ツイッターやフェイスブックといったSNSとの連携による導線の構築が必要」というところで、奈良市がツイッターやフェイスブックのアカウントを取って運用していった、それをホームページと連携して発信していくというのももちろん必要だと思うのですが、今、いい

情報というのは市民のほうがシェアしてどんどん発信していってくれるのですね。

その場合に、具体的な話になるのですが、奈良市のホームページの記事をシェアすると画像が出てこないのです。文字情報だけがシェアされてしまう。インターネット情報というのはビジュアル情報のほうがより広がっていく確率が高いというような傾向にありますので、もっと写真を導入してみてもどうかと思います。

あと、写真が導入されている記事についても、シェアすると写真が引っ張ってこられないなど、これはシステム的な問題かもしれないのですが、この点を改善していただければなということが1点。

もう一つ、市民だよりというのも市の情報を的確に市民に伝えていくという機能ももちろんあるのですけれども、いい市民だよりをつくと、それが市民のプライドにつながってくると思うのですね。「私が住んでいる市の市民だよりはなかなかおしゃれだ」とか、「かっこいいよ」というところで、例えば表紙のデザインであったりとか、巻頭の特集ですね。市民が誇りに思って、さらにその中の情報を拾いに行く、あるいはそれをまた伝え広めていくというようなことも考えて、市民だよりをつくっていただけたらうれしいなと思います。

以上2点、ちょっとご提案としてお願いいたします。

中川部会長

ほかはよろしいですか。私も本当はすごくたくさん言いたいことがあるのですが、一つは前期計画のフレームは壊さない形で後期の手直し修正だということですので、やむを得ないなと思うのが七、八割です。

ただ、やっぱり四、五年前の作業とはいえ、かなり時代とずれてきてしまっている。だから、総合計画というのは前期、後期と、今度また新しく新総合計画ができると思うのですけれども、そのときには前期計画をつくったら、そのフレームをそのまま死守するのではなくて、フレームももう一遍さわり直せるという前提でやらないと、あまりに有効性のない計画になってしまう危険性を感じてしまいました。今回はそれに対して抵抗も一切しません。だから、このとおりでいいと思います。

それと、指標の中で、これも変えろとか、変えるなとかいうことを言う気はないのですが、アウトプット指標、サービス生産量指標でなくて、その結果生まれてきた有益な変化をあらわすアウトカム指標、有効性指標、それに置きかえる努力を今全国の自治体がやっているのですけれども、なかなかアウトカムになるには難しい面も

あります。そう簡単に測定できないと。ですので、やむを得ず代替指標としてアウトプット、サービス生産量指標でしているところも多いと。その限界があるということは私も承知しています。

でありますけれども、先ほどの意識がどう変わったかとか、例えばどれだけのボランティアがふえてきたのか、そういうのは現場の努力である程度わかるものもあるし、それから現場の努力では無理だというのは全市調査を年に一遍は必ずやる。その中で現場ではとても無理な、そういう意識面に係る調査を受けて立ちましようという役割分担を今後していく必要があるのではないですかということをお願いしたかったのです。

これは奈良市の場合はしておられるのですかね。原局で捕まえきれない全市データが欲しいといったときには、広報広聴課の市民意識調査で受けて立ちますよというような、そういう調査の役割分担をしておかないとね。

よその市のことを申し上げると怒られるかもしれませんが、例えば神戸市は参画と協働の部局がちゃんと局であるわけです。参画協働推進局が自前で調査もやっていますけれども、それでも神戸市全市に向けた1万人調査ではとても金を出せません。なので、1万人調査を全市でやっている部局があるのですけれども、その中で例えばこういう調査はそっちのほうの調査でやってくださいと役割分担するのです。それは例えば、「おはよう、こんにちは、こんばんはと挨拶する人間関係が、私には20人以上います」という答えを出す市民の比率というのは、1万人アンケートでないと出てこないですね。参画協働推進局でそんな調査はできない。参画協働推進局で調査できるのは、自治会とか町内会の役員をしていると、あるいはしたことがあるという経験者をかろうじてデータ把握できるとか、そういう役割分担をして、できるだけアウトカムをつかまえるという努力と、そのアウトカムをつかまえるために必要な調査を何でもかんでも原局に押しつけるのではなくて、役割分担していくという、そういう活動指標の出し方の業務分担をちょっと整理されたほうがいいのかという気がしますね。

日常の日課、日常業務の積み重ねの中の日報の積み重ねが月報、月報の積み上げが年報、あるいは年表ですよ。それが決算にもなってくる。そういう日計表、月計表、年計表みたいなものをちゃんと積み上げていかないとだめだよという仕事と、それでもそれで出てくるのはあくまでもアウトプットでしかない。アウトカムなんて5年、10年先にならないとわからないというのもありますでしょう。その中で最もそれに近い代替指標を選ぶのが技術なので、その

技術力を発揮しているのが、僕はこの総合計画であると理解しています。

そういう意味で、もう少しアウトカムに近づける努力がまだ要るなという気がしますが、それも前期計画に使っておられる指標をあまり揺らせて変えてしまうと、前期に比べて後期はこれだけ頑張ったのに比較できなくなるので、新総合計画のときには、そういうシフト、できるだけアウトカムにシフトするように努力して下さったらうれしいかなと思います。

それと、指定管理者を公募している施設数については、新しい総合計画のときにちょっと考え直されたらどうかと思いますのは、何でも民営化することが正しいわけではないと。それから、指定管理者としてお願いするにしても、大手の民間企業体に指定管理をお願いしてうまくいくのも、実はさほど多くないのですよ。

コースとしたら民営化というのは2つありまして、民間企業委託の民営化と、市民活動団体や地域のコミュニティ市民団体に任せますという民営化との2つあって、これは似て非なるものです。

だから、例えば地域自治協議会に、地区のこんなセンターの指定管理をお願いできませんかと任せる。これは市民自治に地域経営を委ねるということで、地方分権の流れには沿っているとも言えるわけですがけれども、そのことによってついでにコストも下げましようというのはできないですよ。いわゆる住民自治の力を大きくしていきましょう、資源をこっちに移管していきましょうと言いつつ、値も下げますと。これは二兎を追う話になるので難しいところがあります。

本当にコストダウンだけを願うのだったら、大手のビル管理会社とか、そういうところにどんどん任せてしまえば、第一次的には安くなりますけれども、第二次的には専門性が落ちてきます。これはいつかその病気が表に出てくるときがあります。もう10年以上たちますから、そろそろ再点検されたらどうかと思います。

例えば、図書館、博物館、美術館、文化ホール、それから考古学上の文化財の施設とか、こういう類いのもの、あるいは男女共同参画センター、国際交流センターとか、そこに任せるというのは、行政がじかにそういう職員集団を直雇いするよりは、外部資源としての専門人材をお願いしたほうがレベルが高い仕事ができるといった場合に任せたほうがいいですよ、本当は。ところがついでにコストダウンを狙おうとするがあまりに、専門性のほうが落ちてくるのですよ。

非常に口幅ったい言い方ですけど、今、考古学の世界で民間考

古発掘事業者に任せている遺跡がどういう状態になっているか、一度調べてみてください。すさまじいことになっているはずですが。非常に荒っぽい発掘をやっている事業者が出てきています。

それから、指定管理に関しても、消滅しかかっている図書館、それからもう閉館したほうがいいかという文化ホールも出てきているわけです。企業体に任せただがために。そういうマイナスも出てきていますから、指定管理者を公募している施設が多いというのは、手柄にはもうならない時代だと。

今回、後期は前期をできるだけ継承ということですから、抵抗はしませんけれども、下手をすると、美術館はついにいい学芸員は消えてしまった。そして、低廉な賃金で働く非正規労働者としての学芸員しかいないとなったときに、どうなるかということです。

物の見方をちょっと変えますと、建築工事請負の場合でも、市の中にその建築工事の適正性を審査できる、それだけの建築行政庁としてのいわゆる確認申請を受理して判定できるとか、あるいは工事発注した工事の適正性、工事監査もできる技術職員がいるからわかるわけです。ですから、同じ理屈を使うならば、図書館なら図書館を指定管理に任せるといったら、任せても大丈夫かという監視ができるレベルの一流の司書が行政のほうにいないとできないはずなのです。その論理がなくて、こちらにそういう内部的な技術を確保せずに全部外部化してしまうと、キャスティングボードも含めて握られてしまいますよと、その危険性をすごく感じます。それだけちょっとこの場をおかりして少しアピールしておきたいなと思います。

機会主義的なコストダウンをあまり追求すると、質を崩壊させる危険性がある。そして、いったん質が崩壊すると、上質な労働力は二度ともうそこに来なくなるということです。そのようにして崩壊してしまった図書館、美術館、文化ホール、あるいは崩壊してしまった老人センターとか、調べれば幾らでも出てきます。そろそろその辺に防衛策を講じられたほうが、指定管理者の選定基準の見直しをされたほうがいいかなと思います。

ほかは原則的に、これは変えよとか、ノーだというのはなかったような気がします。

どうもありがとうございました。

資 料	【資料1】後期基本計画各論原案（施策別）
-----	----------------------